

Ⅱ. 建設産業等の動向

1. 国民経済社会の動向

(1) 人口の動向

- ・総務省統計局「国勢調査」によると、我が国の生産年齢人口は1995年をピークに減少、総人口も2010年をピークに減少。また、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2017年4月）によると、日本の将来人口は2015年の1億2,709万人（高齢化率27%）から、2025年には1億2,254万人（同30%）、2053年には9,924万人（同38%）となり1億人を割りこむ見込み。
- ・地域別に見ると、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013年3月）によると、2025年には全ての地域において人口が減少（2010年比）する見込み。特に、地方において人口減少はより深刻であり、例えば、東北や四国では、2010年から2025年にかけて総人口が1割以上も減少する見込み。
- ・人口減少・少子高齢化に伴い、労働投入量や消費量が減少し、我が国全体の経済が縮小するおそれ。また、地方では、著しい人口減少により経済規模が縮小し、生活サービスの低下を招き、それに伴い更に人口が流出するといった悪循環につながるおそれ。
- ・人口減少社会にあっても経済活力を維持するため、国内産業全体で担い手確保やAI、IoT等の活用による生産性向上を図ることが喫緊の課題。

(2) 経済の動向

- ・内閣府「日本経済2016-2017」（2017年1月）によると、我が国の経済は2012年11月を底として緩やかな景気回復基調が続いており、企業の業況感は改善。また足元では、実質GDP成長率が2016年1-3月期から2017年1-3月期まで5四半期連続でプラスになるなど堅調な動き（内閣府「国民経済計算」）。雇用については、2016年11月時点で有効求人倍率が1.41倍まで上昇し、失業率が3.1%に低下するなど、いずれも1990年代以来の水準まで回復。
- ・一方、海外経済の不確実性など、我が国の経済動向に関するリスクも存在。

2. 建設市場の動向

(1) 国内建設市場の動向

- ・建設投資については、ピーク時の1992年度は約84兆円であったが、2010年度には約42兆円と半分以下にまで落ち込んだ。その後、増加に転じ、2016年度は約52兆円となる見込み（ピーク時から約38%減）。
- ・今後の建設投資の予測について、一例として建設経済研究所「建設経済レポート」（2016年10月）によると、建設投資は2020年度に49.0~52.5兆円、2025年度に47.1~54.4兆円、2030年度に44.9~56.4兆円と急激な増減はなく、ほぼ現

在と同水準となる見通し。

- ・第4次社会資本整備重点計画（2015年9月）においても指摘されているとおり、計画的な社会資本整備の着実な実施の観点に加え、社会資本整備の担い手の確保・育成の観点からも、安定的・持続的な公共投資は引き続き求められる。
- ・また、公共・民間ともに維持修繕工事の割合は増加傾向であり、3割弱の水準となっている。今後例えば、道路橋やトンネルなどの公共土木構造物や分譲マンションなどの民間建築物でも老朽化が進むことが予想され、大規模修繕工事が増加する見込み。
- ・なお、厳しい財政状況にあることを踏まえ、継続的に中長期にわたって得られるストック効果が最大限に発揮されるよう、戦略的な社会資本整備が必要。また、民間の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的で良好な公共サービスを実現するため、PPP/PFIの推進も必要。

(2) 海外建設市場の動向

- ・世界のインフラ需要は膨大であり、特にアジアでは、2016～2030年で約23兆ドル（年間1.5兆ドル超）の需要が存在する見込み（ADB「Meeting Asia's Infrastructure Needs」（2017年2月））。こうした世界のインフラ需要を積極的に取り込むことにより、我が国の力強い経済成長につなげていくことが肝要。
- ・我が国建設業の海外受注実績は1980年代以降、20年以上にわたって約1兆円程度で推移してきたが、特に政府全体でインフラ海外展開に力を入れてきた2010年代には大きな伸びが見られ、2014年に過去最高となる約1.8兆円を記録するなど、近年では1.5兆円を上回る高い水準を維持。
- ・一方、欧米や中国・韓国等の大手建設企業の台頭は近年著しく、我が国建設企業は今後これらの競合企業との熾烈な国際競争に勝ち抜き、受注の確保を図っていくことが重要。

3. 建設産業の動向

(1) 建設業許可業者の動向

- ・建設業の許可業者数は、1999年度末の約60万業者をピークとして減少傾向、2016年度末時点では約47万業者（ピーク時からは約23%減）。なお、ここ約10年間では建設投資の回復等を背景として、許可業者数の減少は鈍化。
- ・地域別に見ると、ここ約10年間で全ての地域で許可業者数は減少。また、大都市部に比べて地方部の方が概ね減少率が大きい傾向。

(2) 建設企業の企業経営の動向

- ・建設企業の営業利益率は企業規模を問わず改善傾向にあるが、大企業と中小企業の格差は拡大。2015年度において、大企業（資本金10億円以上）の営業利益率は約6.2%に対し、中小企業（資本金1億円未満）の営業利益率は約2.9%。

- ・また、建設企業の倒産件数について、約10年前は建設投資の大幅な減少等を背景として高水準（2008年（ピーク時）：3,446社）であったが、近年は一貫して減少（2016年：1,594社）。
- ・一方で、足許では建設企業の休廃業・解散件数は増加傾向、直近では2015年（7,640件）から2016年（8,230件）にかけて約8%増加。今後、特に地方部の中小建設企業においては、後継者不足等により、休廃業等が増加する懸念。
- ・加えて、建設企業の小規模化が進んでいる地域も存在。事業量の多い東北、南関東では1企業あたりの平均就業者数が増加しているが、例えば近畿では1企業あたりの平均就業者数が10人を下回るなど、他地域と比べて建設企業の小規模化が顕著。

(3) 建設業就業者の動向

- ・建設業就業者数については、1997年の685万人をピークとして減少傾向にあり、2016年は492万人（ピーク時から約28%減）。
- ・建設業は全産業平均と比べてもいち早く高齢化が進行しており、2016年度において、29歳以下が約11%である一方、55歳以上は約34%である状況（全産業平均では29歳以下が約16%、55歳以上が約29%）。
- ・また、60歳以上の建設業就業者は80万人弱（2016年）であり、10年後には大半が引退する可能性。また、それを補うべき若年入職者については、約35万人程度（2016年）と全体の約1割にとどまっており、若手入職者の確保・育成が急務。
- ・地域別で見ると、約10年前と比較して全ての地域で建設業就業者数が減少。また、大都市部に比べて地方部の方が概ね減少率が大きい傾向。
- ・将来的には、全産業的に労働力人口の減少は確実。建設業においても担い手の確保・育成は引き続き喫緊の課題。
- ・さらに、一人親方も増加傾向にある（労災保険特別加入者約45万人、雇無業者（自営業主のうち従業員を雇わずに自分のみ又は家族のみで経営している者）約58万人）が、これらには一定の経験・技能を身につけたものとそれらのないもの、あるいは自発的なものと非自発的なものが混在。例えば、入職直後で技術を身につけていない若年者が非自発的に一人親方となるようなケースも存在。
- ・また、建設業に従事している外国人数は、2011年度の約1.2万人から2016年度には約4.1万人となるなど、他産業と比べても大きく増加。このうち、在留資格別では技能実習生が最も多く、約0.6万人から約2.7万人へと4倍に増加。

(4) 建設業就業者の働き方の動向

- ・これまで、適切な賃金水準の確保や社会保険加入促進など建設業就業者の処遇改善に向けた取組が実施されてきた。
- ・賃金については、官民の努力により上昇傾向にあるものの、未だに製造業よりも1割程度低い水準。一方で、同一の企業規模（従業員数ベース）で比較した

場合、大規模、小規模企業においては、建設業の方が製造業よりも賃金水準は高い。また、建設業就業者の賃金は45～49歳でピークを迎えており、体力ピークが賃金のピークとなっている可能性。

- ・雇用形態については、正規雇用が約8割。給与形態については、技術者は月給制が多いが、技能労働者は日給制が多く、週休2日の確保が賃金の減少につながるおそれ。
- ・社会保険については、業界団体等と連携しながら取組が進められた結果、加入状況は大幅に改善。加入率は、企業別では約96%（2011年は約84%）、労働者別では約76%（2011年は約57%）まで上昇。
- ・一方、年間の労働時間については、他産業と比べて300時間以上（約2割）長い。10年前と比べると、全産業では約87時間減少しているものの、建設業はほぼ横ばい（約9時間の減少）であり、大幅な改善は見られない状況。技能労働者については、他産業では一般的となっている週休2日の確保が十分でなく、所定内労働時間が長い傾向。他方、技術者は、日中は現場監督に従事し、夜間に書類作成等の業務に当たるため、所定外労働時間が長い傾向。

(5) 産業構造の動向

(下請構造の実態)

- ・建設工事においては、工事内容の高度化等による専門化・分業化や、受注する工事量の増減及び繁閑への対応等のため、下請構造が形成されており、近年の下請比率（下請完成工事高÷元請完成工事高）は近年50%後半で推移。建設工事の内容によっては下請構造の重層化が進行。
- ・また、下請構造の実態として、名目上は請負契約であるものの、労務の提供に近い場合も一部に存在するのではないかとの指摘も存在。

(受発注者間の関係)

- ・公共工事においては、2014年の公共工事品確法の改正により、適正な利潤が確保される予定価格の設定や適切な工期の設定など、発注者への責務が設けられたこと等を背景として、改善しつつはあるものの依然として受発注者間の請負契約には片務性が存在。
- ・民間工事でも、継続的に発注を行う発注者と建設企業との間には片務性が存在。2014年の基礎ぐい工事問題では、受発注者間での請負契約の適正化が指摘され、民間工事指針が策定されるなど取組が進められているところであるが、引き続き片務性の解消に向けた取組が必要。
- ・また、例えば、小規模な地方公共団体などでは土木・建築の職員が減少し、発注体制が不十分となっているおそれ。こうした中、設計や発注に係る発注者の事務を補助することを目的としたCM制度への注目も高まっているところ。

(建設業の生産性)

- ・ 生産性を計る指標としては様々な考え方があるが、例えば、付加価値労働生産性（ $GDP \div (\text{就業者数} \times \text{労働時間数})$ ）で比較した場合、建設業は他産業と比べて相対的に低い水準。
- ・ マクロ的な要因としては、建設投資について、近年回復しつつはあるものの、これまで長きにわたって減少傾向にあったことなどが挙げられる。
- ・ ミクロ的な要因としては、適正な水準を下回る工期や請負代金による受注（ダンプ受注）による労働時間数の増加・建設投資額の減少、下請重層化に伴う間接経費の増加などが挙げられる。
- ・ 近年、全産業的にAI、IoT等のイノベーションの劇的な進展に伴う「第四次産業革命」の波が到来。建設業においても、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までのあらゆる建設生産プロセスにおいて抜本的に生産性を向上させるi-Constructionの取組が推進されており、建設現場の生産性を2025年度までに2割向上することが目標に掲げられているところ。
- ・ また、工事作業の効率化や工期短縮の観点から、建設工事における工場製品の割合が増加。特に、住宅生産ではプレハブやプレカットが幅広く定着。

(6) 国民の要請

(安心・安全な建設サービスの恒常的な提供への要請)

- ・ 国民が建設産業に求める最大の事項は、建設生産物である土木構造物や建築物の安心・安全な利用にほかならない。
- ・ 一方、2014年の基礎ぐい工事問題や2015年の落橋防止装置等の溶接不良など、建設産業への国民の信頼がゆらぐ事態も発生。このような問題の再発防止を図ることのみならず、今後、建設工事の適正な施工を高い水準で実現していくことが求められている。
- ・ 加えて、昨今では、施工段階のみならず将来の維持修繕やアフターサービスの充実に対しても国民の関心が高まっている。

(個人発注者等保護の要請)

- ・ 建設工事の発注者について、デベロッパーなど継続的に工事の発注を行う企業（いわゆるプロの発注者）のみならず、賃貸アパートや個人店舗、戸建て住宅の発注を行う個人事業主・個人消費者や、マンションの修繕工事を発注するマンション管理組合等（いわゆるアマの発注者）が存在。
- ・ 今後、例えば、マンション管理組合によるマンションの修繕工事や、個人の土地所有者等による賃貸住宅の建設工事などの増加により、発注に精通していない発注者が建設工事を発注する機会が増大。
- ・ このような点に鑑み、建設サービスの便益を享受しようとする中で発生しうるトラブルや不都合を未然に防ぎ、発注に精通していない発注者が十分に保護さ

れる環境の整備が求められている。

(持続可能な社会を形成する上での企業への社会的要請)

- ・ 企業は、株主等からの利益確保の要求に応えるのみならず、社会の一員として国民からの多様な要請を受ける立場。
- ・ 昨今、グローバルマーケットにおいてもESG投資（環境・社会・ガバナンスの観点を考慮している企業に積極的な投資を行う手法）が主流のひとつとなっており、企業が国際化する社会の中でプレゼンスを発揮していくためには、こうした視点が不可欠。
- ・ それぞれの企業が10年後の将来に向けて長期的な成長を実現していくためにも、ESGを重視した経営を行うことで、持続可能な社会の形成に寄与する一員として国民の要請にきめ細かく応えていくことが必要であり、この点、建設企業についても同様の視点が求められている。

(7) 企業規模・業態別に見た動向

(大手総合建設業)

- ・ 景気回復に加え、大都市部での再開発事業の増加等の効果もあり、営業利益率は近年大幅に改善し、賃金水準も中堅・中小企業と比べて高い。
- ・ ICT等を活用した最先端技術の導入にも積極的に取り組んでおり、生産性向上に向けた取組が進展。
- ・ 他方、技術者の長時間労働は常態化。将来的な担い手確保のため、長時間労働の是正に取り組む必要。

(地域中堅・中小総合建設業)

- ・ 営業利益率は近年回復傾向にあるものの、大企業と比べて低い水準。また、公共発注への依存度が高い経営がなされている場合も多い。
- ・ 建設市場の安定により倒産件数は減少する一方、後継者難等による休廃業・解散により、特に地方部において建設企業の数減少。
- ・ このまま地域の建設企業が減少すれば、将来的には建設企業の空白地帯が発生し、インフラの維持や災害対応等に支障が生じるおそれ。

(専門工事業者)

- ・ 営業利益率は近年回復傾向にあるものの、大企業と比べて低い水準。
- ・ 工事現場で直接施工を担う技能労働者の高齢化が進行し、将来的には担い手が不足する懸念。また、正規雇用化が進まないことや、他産業より賃金水準が低いこと、他産業では当たり前となっている週休2日の確保が不十分であること等、労働環境に関する課題への対応も必要。
- ・ 専門工事業は現場での高い施工能力を有しているものの、担い手不足により、これまで培われてきた技術・技能が承継されない可能性。